令和4年度 事業報告書

自 令和 4年4月 1日

至 令和 5年3月31日

地方独立行政法人福岡市立病院機構

目 次

「福岡市立病院機構の概要」

1	Ⅰ 現況(令和4年4月1日現在) ・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	① 法人名 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1
	② 設立目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	③ 設立根拠法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	④ 設立経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	⑤ 資本金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	⑥ 事業内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	⑦ 運営本部、病院の所在地・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	⑧ 組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	② 役員の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	⑩ 職員数 (5月1日現在)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2		3
		Ü
「全位	本的な状況」	
-	し 法人の総括と課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0
]		
2	2 大項目ごとの取組状況及び特記事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
「項目	目別の状況」	
第	l 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を	
	達成するためとるべき措置	
]	[医療サービス ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(1) 良質な医療の実践・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(3) 災害・感染症等への適切な対応・・・・・・・・・・・・・・・	
2	2 患者サービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(1) 患者サービスの向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(2) 情報発信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3	3 医療の質の向上 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
	(1) 病院スタッフの計画的な確保と教育・研修・・・・・・・・・・・・	
	(2) 信頼される医療の実践・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
第2	2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1	L 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実・・・・・・・・・・・・・2	22
2	2 事務部門の機能強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	23
3	2 事務部門の機能強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 3 働きがいのある職場環境づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
4	1 法令遵守と公平性・透明性の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
第 3	3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	
	L 持続可能な経営基盤の確立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	25
	(1) 経営基盤の安定化と運営費負担金の適正化・・・・・・・・・・・・・・	25
	(2) 投資財源の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
5	2 収支改善・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	26
-	2 収支改善・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 (1) 収益確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26

		(2)	費	用自	削減·	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	27
第	4	そ	の作	也業	務運	営	に	関す	トる	5重	望	手	項	を	達	成	す	る	た	め	に	ح	る・	べ	き	措	置							
	1	福	岡ī	市立	ع ے:	, f	病	院に	こま	31,	ける	医	療	機	能	の	充	実	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	28
	2	福	岡ī	市民	病院	に	おし	ける	5 卷	圣堂	也	文善	手の	推	進	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	29
第	5	予	算	(人	件費	の	見	積 り) を	<u>:</u>	ŝŧ	ر ه ع)、	収	支	計	画	及	び	資	金	計	画											
	1	予	算	(令	和 4	年	度))	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	31
	2	収	支	計画	(令	和	4 4	年月)		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	32
	3	資	金	計画	(令	和	4 4	年月	篗)		•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	33
第	6	短	期	昔入	.金の	限	度	額		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	34
第	7	重	要	な財	産を	·譲	渡	し、	Z	てに	批	且保	とに	供	す	る	計	画	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	34
第	8	剰	余:	金の	使途	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	34
第					行政				刮片	古立	Σ疖	亨院	2機	構	の	業	務	運	営	等	に	関	す	る	規	則	で	定	め	る				
		業務	運	営に	関す	`る	事	項																										
	1	施	設	及び	設備	に	関	する	5 言	十匪	ij	(个	和	1 4	年	度)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	34
	2	人	事(こ関	する	計	画	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	34

「福岡市立病院機構の概要」

1 現況(令和4年4月1日現在)

① 法人名

地方独立行政法人福岡市立病院機構

② 設立目的

地方独立行政法人法に基づき、福岡市における医療施策として求められる救急医療、 高度専門医療等を提供すること等により、市内の医療水準の向上を図り、もって市民 の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。(定款第1条)

③ 設立根拠法

地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)

④ 設立経過

平成21年3月25日 定款制定(平成21年当初議会議決)

平成22年2月25日 設立認可申請(総務大臣)

平成22年3月18日 設立認可(総務大臣)

平成22年4月 1日 法人設立(設立登記)

⑤ 資本金

662,866,343円(福岡市が全額出資)

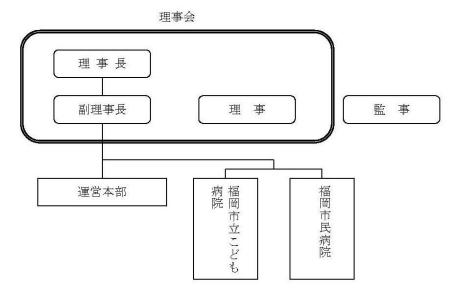
⑥ 事業内容

福岡市が示した中期目標を達成するための医療の提供 (福岡市立こども病院及び福岡市民病院の運営)

⑦ 運営本部、病院の所在地

施設名	所在地	病床数
運営本部	福岡市東区香椎照葉5丁目1番1号	_
福岡市立こども病院	福岡市東区香椎照葉5丁目1番1号	一般病床 239床
福岡市民病院	福岡市博多区吉塚本町 13 番 1 号	一般病床 200床 感染症病床 4床

8 組織



⑨ 役員の状況

役員	氏名	備考	任期			
理事長	原寿郎	福岡市立こども病院 院長	令和4年4月1日~ 令和8年3月31日			
副理事長			令和4年4月1日~ 令和8年3月31日			
	石橋 達朗	九州大学 総長	令和4年4月1日~ 令和6年3月31日			
	瓜生 道明	九州電力株式会社 代表取締 役会長	令和4年4月1日~ 令和6年3月31日			
理事	神坂 登世子	国際医療福祉大学九州地区生涯 教育センター 副センター長	令和4年4月1日~ 令和6年3月31日			
	野中 耕太	運営本部 運営本部長	令和4年4月1日~ 令和6年3月31日			
Et- de	久留 和夫	公認会計士	平成 30 年 4 月 1 日~ 令和 3 年度財務諸表承認日			
監事	柳澤 賢二	弁護士	平成 30 年 4 月 1 日~ 令和 3 年度財務諸表承認日			

⑩ 職員数

	区 分	令和4年5月1日現在	令和3年5月1日現在
合 計		997人 (8人)	1026 人 (8 人)
運	運営本部	13人(5人)	11人(5人)
福	冨岡市立こども病院	600 人 (2 人)	618 人 (2 人)
福	富岡市民病院	384 人(1 人)	397人 (1人)

※()は市派遣職員数。

2 基本的な目標等

地方独立行政法人福岡市立病院機構は、地方独立行政法人制度の特長である自律性、自主性を最大限に発揮し、医療制度改革や診療報酬改定など医療を取り巻く環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しつつ、効率的な病院経営を行いながら、地域の医療機関等との機能分担や連携の下、引き続き高度専門医療、救急医療等を提供し、地域における医療水準の向上、市民の健康の維持及び増進に寄与すべく、以下の基本理念及び基本方針の下、福岡市長から指示された中期目標を達成する。

〈基本理念〉

いのちを喜び、心でふれあい、すべての人を慈しむ病院を目指します。

〈基本方針〉

質の高い医療の提供 地域・社会に貢献する病院 健全な病院経営

「全体的な状況」

1 取組の総括と課題

法人設立13年目となる令和4年度については、福岡市から示された第4期中期目標期間の2年目であったが、新型コロナウイルス感染症(以下「コロナ」という。)の影響が継続する中、市立病院としての役割を果たすため、引き続きコロナ対応に取り組むとともに、病院機能を可能な限り維持し、更にこれらの機能の強化や経営の効率化等に取り組んだ。

コロナ対応については、感染動向が変化し、比較的軽症の感染者数が著しく増加する中で、両病院ともに対策本部の設置を継続し、院内の感染防止対策の徹底や研修を実施するとともに、人員の確保、資機材の調達等、診療体制の確保・維持に努め、患者の受入れを積極的に行った。

令和4年度の年度計画については、引き続き、福岡市立こども病院においては、中核的な小児総合医療施設としてこれまで培ってきた小児医療(高度・地域・救急)及び周産期医療の更なる充実を図り、また、福岡市民病院においては、コロナ対策における福岡市の中核的な役割を果たすとともに、高度専門医療、救急医療について可能な限り通常診療の維持・充実に取り組んだ。

経営収支面では、収益確保として、適宜、病院幹部によるモニタリングや協議を行う 等、効率的な病棟運用を行うとともに、令和4年4月の診療報酬改定に際し、的確な情報収集を行い、適切な施設基準の取得やレセプト請求の精度向上等に取り組み、また、費用削減として診療材料等の選定や価格交渉の徹底等に取り組んだ。そのほか、コロナ対応に係る国や県からの補助金の交付もあり、当期純利益は福岡市立こども病院において7億円余、福岡市民病院において8億円余となった。

今後の課題として、経営環境についてはコロナの感染症法上の位置づけが「2類相当」から「5類」へ移行することを踏まえつつ、両病院ともに、引き続き感染症への対応を

適切に行うとともに、福岡市立こども病院においては、求められる高度小児医療、小児 救急医療及び周産期医療を提供する病院としての役割を果たしていくため、医療環境の 変化を見据えながら、医療機能等について検討を進めていく必要がある。

また、福岡市民病院においては、地域医療構想及び医療計画にて地域で必要とされる 高度専門医療及び救急医療体制を提供するために必要な取組を継続して行うとともに、 災害時や感染症等発生時等の緊急時には、事業継続計画に基づき、福岡市及び関係機関 との連携の下、市立病院として求められる役割を果たす必要がある。

2 大項目ごとの取組状況及び特記事項

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成する ためとるべき措置

(1) 医療サービス

福岡市の医療施策として求められる高度専門医療、高度救急医療等を引き続き提供するために、診療機能の更なる充実を図った。

福岡市立こども病院においては、「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」として、急増する小児のコロナ感染患者に対する小児救急医療を積極的に提供した。また、コロナ対応以外では、循環器集中治療科の新設、アレルギー看護外来の本格稼働、次いでこどもアレルギーセンターの設置など診療機能の強化・充実に取り組んだ。

福岡市民病院においては、引き続き、行政や他の指定感染症医療機関等と緊密な連携をもちながら、「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」としてコロナ専用病床を確保し、積極的な患者受入れに取り組むなど福岡市におけるコロナ対策の中核的な役割を果たすとともに、コロナ以外の対応においても、内視鏡画像診断支援システムの導入や、CT(コンピューター断層撮影装置)についてこれまでの半分以下の被ばく線量で高画質な画像撮影が可能な最新機器に更新するなど、高度専門医療の更なる充実を図った。また、日本脳卒中学会によるPSC(一次脳卒中センター)コア施設の認定を受けるなど地域の総合的な脳卒中センターとして活動する体制を整えるとともに、福岡大学病院教命教急センターより週1回医師を招聘するなど救急受入体制の強化を図った。

加えて、両病院ともに令和3年度に引き続き、Webなどを活用したオープンカンファレンスを実施するなど、地域の医療機関を中心に積極的な病病連携・病診連携に努めた。

(2) 患者サービス

患者一人ひとりに質の高い医療及び充実した看護を提供することが患者サービスの基本と捉えたうえで、より一層の接遇改善を含め、職員が一丸となって患者サービスの向上に取り組み、患者満足度の向上に努めた。

福岡市立こども病院においては、マリンワールドとの共同による「オンライン水 族館」の開催、OFC (アレルギー食物負荷試験) 退院後の初回外来診療及び栄養 指導のオンラインでの実施、福岡市立こども病院のLINE公式アカウントからの 各種外来予約の本格運用の開始など、患者サービスの向上を図った。

福岡市民病院においては、患者用無料Wi-Fiを全館で使用可能とする環境の整備や総合案内でのロボットの本格稼働、全館のトイレ等の水回り改修工事の実施など、患者サービスの向上及び職員の負担軽減を図った。

さらに、両病院ともに、患者や医療関係者等にとって情報が探しやすくなるホームページの全面リニューアルを行うとともに、出前講座や生涯学習講座を行うなど 積極的に情報を発信し、医療機関、市民・患者に開かれた病院づくりに努めた。

(3) 医療の質の向上

実習生の受入れやWebを活用した説明会等を実施して、意欲ある人材の確保に 努めるとともに、専門職としての知識・技術の向上を図るため、認定看護師等資格 取得支援制度の活用を促進した。

福岡市立こども病院においては、院内のケアプロセス形式監査を実施するなど、病院機能評価で明らかとなった課題に対する業務改善に継続的に取り組んだ。

また、薬剤師によるTPN(中心静脈栄養輸液)無菌調製を一般病棟に拡大して 実施するとともに、臨床工学技士による人工呼吸器の管理体制の強化に取り組むな ど安全性の向上及び医師・看護師の負担軽減を図った。

福岡市民病院においては、派遣会社を活用して看護師を確保するなど、看護職員の負担軽減を図るとともに、職員の欠員に対して、代替職員の配置を適宜行うなど職種ごとの定数管理を確実に行うとともに、年次有給休暇の取得率向上に向けた取組や、職員の休憩スペースの確保など、職員が長く働き続けられる職場環境づくりを推進した。

両病院ともに、市民に信頼される安全・安心な医療を提供するため、感染症専門 医や感染管理認定看護師等を中心に院内の感染防止対策の徹底を図るとともに、W e b 等を活用した他病院との情報交換や相互評価等により地域における医療安全 対策の質の向上に取り組むなど、医療安全対策の強化を図った。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実

法人運営を的確に行うため、令和4年度は計9回(うちWeb開催2回)の理事会を開催し、理事会の方針決定に沿って自律的な運営を行った。

また、病院長のリーダーシップの下、執行部会議や経営五役会議等を開催し、医療情勢の変化や患者のニーズに対応できるよう迅速な意思決定、情報共有を図りながら、各病院の実態に即した機動性の高い病院経営に取り組むとともに、運営本部と両病院合同による経営会議及び運営調整会議を毎月開催し、法人全体的な視点から、市立病院として適切な法人運営に取り組んだ。

(2) 事務部門の機能強化

資質向上を目的とした研修を実施するとともに、人事評価システムを医師以外の 全職員に導入するなど事務の簡素化・効率化等に努めた。

また、中堅の事務職員を外部主催の病院中堅職員育成研修に参加させるなど、事務職員の能力向上に努めた。

(3) 働きがいのある職場環境づくり

病児保育利用料助成制度及び産後パパ育休(出生時育児休業)を新設するなど制度の充実に取り組むとともに、全職員を対象にメンタルヘルス研修及びハラスメント研修を実施した。

両病院において、医師のタスクシフトに積極的に取り組み、時間外勤務の適正化に努めた。

また、コロナ対応を行う職員に対する特殊業務手当(新型コロナウイルス感染症従事手当)の支給や看護職員の処遇改善のための特殊業務手当(看護職員特別調整手当)の金額引上げ、国の補助金の趣旨に則った一時金の支給を行った。

(4) 法令遵守と公平性・透明性の確保

管理監督者に対するWeb動画を活用したコンプライアンス研修を実施し、また、全職員への情報セキュリティ研修などによる個人情報保護等の教育を徹底し、法人職員として有すべき行動規範と倫理観の確立に努めるとともに、令和5年4月施行の改正個人情報保護法に対応できるよう要綱や個人情報ファイル簿を作成し公表した。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 持続可能な経営基盤の確立

執行部会議等を定期的に開催し、病院の経営状況を踏まえ、取り組むべき課題を明確にしたうえで、収益確保及び費用削減に取り組むとともに、月次決算の実施等経営に関する情報を迅速に把握し、経営分析や他病院との比較・分析等を通じて、効率的な病院経営に取り組んだ。

また、収支改善により生じた利益を積み立て、今後の投資計画を踏まえた投資財源の確保を図り、計画的な施設整備、高額医療機器の更新や必要な医療機器の購入等、効果的な投資を行った。

(2) 収支改善

両病院ともに、診療報酬改定に際し的確な情報収集を行い、適切な施設基準の取得及び維持に努めるとともに、ICT(情報通信技術)の活用による業務効率化や、給与費比率の適正化、価格交渉等による診療材料費の更なる縮減を行った。

福岡市立こども病院においては、効率的な病棟運用の実施、国や県のコロナ関連補助金を含む各種補助金の申請、院内の保険診療検討ワーキングチームを中心に査定傾向の分析に基づいた診療報酬請求プロセスの改善活動を病院全体で実施し、医業収益は94億1,600万円余で、前年度より2億7,300万円余の増となった。

福岡市民病院においては、新規入院患者の確保を目的とした新規開業医療機関への訪問等を実施したほか、各診療科医師との連携や改善点等についての情報共有を行うなどレセプト請求の精度向上に取り組んだが、コロナの影響等により、医業収益は55億4,200万円余で、前年度より1億3,800万円余の減となった。

これらの結果、福岡市立こども病院においては、経常収支比率及び医業収支比率が目標を上回り、福岡市民病院においては、医業収支比率は目標を下回ったが、経常収支比率は目標を上回り、法人全体での当期純利益は 16 億 1,400 万円余となった。

【医業収益】 (単位:千円)

区分	令和3年度実績	令和4年度実績	比較増減
区 刀		()は予算上の目標値	() は実績-目標値
福岡市立こども	9, 142, 694	9, 416, 163	273, 469
病院		(9, 280, 044)	(136, 119)
福岡市民病院	5, 680, 436	5, 542, 365	▲ 138, 071
簡 岡 川		(5, 670, 204)	(▲127, 839)
法人全体	14, 823, 130	14, 958, 528	135, 398
(五八土)		(14, 950, 248)	(8, 280)

【営業費用】 (単位:千円)

区分	令和3年度実績	令和4年度実績	比較増減
		()は予算上の目標値	() は実績-目標値
福岡市立こども	10, 407, 829	10, 632, 949	225, 120
病院		(10, 746, 474)	(▲113, 525)
福岡市民病院	7, 157, 946	7, 138, 187	▲ 19, 758
伸问印氏例院		(6,990,652)	(147, 535)
洪 I 会体	17, 565, 774	17, 771, 136	205, 362
法人全体		(17, 737, 126)	(34, 010)

⁽注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

【経常収支比率】 (単位:%)

区分	令和3年度実績	令和4年度実績	比較増減
		()は予算上の目標値	() は実績-目標値
福岡市立こども	105. 6	106.8	1. 2
病院		(100.2)	(6.6)
拉因丰民庄陵	116. 1	114. 7	▲ 1. 4
福岡市民病院		(98.4)	(16. 3)
法人全体	109.8	110.0	0. 2
広八主 体		(99.5)	(10.5)

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

(1) 福岡市立こども病院における医療機能の充実

厚生労働省DPC (診断群分類) 公開データにおいて、川崎病 (151 例) 及び先 天性心疾患に係る手術症例(178例)について、成人を含む全国のDPC病院の中 で症例数が7年連続で全国1位となった。

また、科学研究費助成事業(文部科学省)で研究代表として採択された課題等に 積極的に取り組み、15件(うち研究代表4件)の研究に参加した。治験業務につい ては、アクティブプロトコル 32 件(うち新規 11 件)を実施し、新たに 11 人の患 者へ治験を開始した。

さらに、国際医療支援センターを中心に、職員の外国語能力・コミュニケーショ ン能力の向上を目指して、医療英語・中国語・フランス語研修を開催したほか、臓 器提供の申出に円滑に対応できるよう、外部講師による講演会を開催するとともに、 脳死判定及び臓器提供のシミュレーションを実施した。

(2) 福岡市民病院における経営改善の推進

令和3年度に示された福岡市病院事業運営審議会からの答申を受け、「ICIC (感染対策情報発信センター)」を設置し、地域の医療従事者向けに感染症対策等 に係る情報発信を開始するなど地域における感染症対策の質の向上に取り組んだ。 コロナ対応については、引き続きコロナ専用の受入病床(即応病床 43 床)を確 保し、福岡市におけるコロナ対応の中核的な役割を果たしながら、通常診療を途切 れさせないため、診療科や病棟の垣根を越えた患者受入れを行うとともに、紹介患 者の確保のための新規開業医療機関への訪問活動等の取組を重点的に行った。

令和4年度診療報酬改定を踏まえ、当院の高度専門医療を維持するため、高度な 手術を必要とする新規入院患者を確保しながら、急性期を脱した患者の転院・退院 調整を促進した結果、急性期病床に係る入院料の施設基準を維持することができた。 また、コロナの5類移行に向けて、院内に「5類対応ワーキングチーム」を設置し、 ポストコロナを見据え、安定的な医業収益の確保と、補助金による損失補填に依存 しない収支改善に向けた取組を開始した。

中長期修繕計画に基づき、緊急性の高い2階機械室の防水工事や療養環境改善の ためのトイレ等水回りの改修工事を実施するとともに、高度専門医療の提供に必要 な医療機器を購入するなど、必要な投資を行った。

【福岡市民病院 医業収支比較】

(単位:百万円) 区分 30年度 元年度 2 年度 3年度 4年度 医業収益 6,065 5,617 5, 525 5,680 5,542 営業費用 6,549 6, 442 6,972 7, 158 7, 138 **▲**1, 478 **▲**1,596 差引 (a-b) **▲**483 ▲825 **▲**1,447 92.6% 87.2% 79.2% 比率 (a/b) 79.4%77.6%

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において 合計とは一致しないものがある。

【主な目標値の達成状況】

		福岡	市立こども	病院	福岡市民病院			
	区分	4年度 目標値	4年度 実績値	達成率	4 年度 目標値	4年度 実績値	達成率	
	1人1日当たり入院単価(円)	109, 900	111, 703	101.6	68, 394	79, 493	116. 2	
	1人1日当たり外来単価(円)	11, 700	11, 500	98. 3	24, 600	24, 871	101.1	
患	1日当たり入院患者数(人)	200.0	200. 7	100. 4	174. 1	144.8	83. 2	
者	(病床利用率(%))	(83. 7)	(84. 0)	(100.4)	(85. 4)	(71.0)	(83. 1)	
動向	新規入院患者数(人)	7, 200	7, 486	104. 0	4, 432	4, 044	91. 2	
	平均在院日数(日)※1	9. 9	8.8	112. 5	12. 6	12.0	105.0	
	1日当たり外来患者数(人)	383. 0	397. 0	103. 7	205. 0	212. 0	103. 4	
	手術件数(件)	2, 700	2, 599	96. 3	3, 760	3, 580	95. 2	
医	救急搬送件数(件)	1, 200	1, 923	160. 3	2, 810	3, 037	108. 1	
業	紹介率 (%)	90.0	93. 4	103.8	88. 0	101. 4	115. 2	
活	逆紹介率(%)	66. 7	81. 7	122. 5	152. 2	208. 2	136.8	
動	薬剤管理指導件数(件)	5, 200	4, 342	83. 5	8,000	5, 925	74. 1	
	栄養食事指導·相談件数(件)	1, 400	1, 501	107. 2	900	1,001	111.2	
患者	退院時アンケートの平均評価点数 (こども病院) (100点満点)	89. 0	89. 4	100. 4		_	_	
満足	患者満足度調査における平均評価 点数(福岡市民病院)(100点満点)	_	_	_	89.8	90. 5	100.8	
	給与費対医業収益比率(%)※1	62.8	60.3	104. 1	65. 6	66. 7	98. 4	
	材料費対医業収益比率(%)※1	18.8	19. 7	95. 4	28. 6	31.0	92.3	
経	薬品費対医業収益比率(%)※1	5. 4	6. 4	84. 4	7. 7	9. 9	77.8	
営	診療材料費対医業収益比率(%)※1	13. 2	13. 0	101. 5	20. 5	20. 9	98. 1	
収	委託費対医業収益比率(%)※1	11.0	10. 3	106.8	8.0	8.6	93. 0	
支	ジェネリック医薬品導入率(%)※2	85.0	87. 3	102. 7	88. 7	86. 7	97.7	
	経常収支比率(%)	100. 2	106.8	106.6	98. 4	114. 7	116.6	
	医業収支比率(%)	86. 2	88.6	102.8	81. 0	77. 6	95.8	

^{※1} 実績値が低い方が目標を達成している項目(達成率は目標値/実績値で算出) ※2 ジェネリック医薬品導入率については、数量の割合にて算出している。

「項目別の状況」

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 医療サービス

(1) 良質な医療の実践

ア 福岡市立こども病院

- 「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」(令和4年5月指定)として、急増する小児のコロナ感染患者に対する小児救急医療を積極的に提供した。また、「後遺症紹介先医療機関」として、罹患後症状に対する医療の提供を行った。
- 「福岡県母体搬送コーディネーター事業」の中核病院として、切迫早産等新生児病床を必要とする緊急母体搬送症例を積極的に受け入れる(4年度 91 件、3年度 128 件)とともに、ドクターカーによる新生児の迎え搬送を積極的に行う(4年度 91 件、3年度 131 件)など、地域における周産期救急搬送体制の一翼を担った。
- 移行期支援外来(たけのこ外来)において、令和3年度に設置した「たけのこ外来予約枠」を活用し、移行期患者教育プログラムを着実に実施(4年度64人、3年度28人)するとともに、移行期支援のプレ期となる10歳以上の患者及び患者家族に対して、移行期支援外来の目的やセルフケアの確立に向けての教育を行った(4年度24人、3年度59人)。
- 福岡県等が実施する「小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業」に引き 続き参加し、医療的ケア児のレスパイト入院を受け入れた(4年度 12人、延べ 59日、3年度9人、延べ33日)。
- 引き続き、看護師、MSW(医療ソーシャルワーカー)等の多職種協働による「入退院支援推進チーム」により、8診療科(眼科・耳鼻いんこう科・小児外科・泌尿器科・循環器科・皮膚科・脳神経外科、形成外科)の入院予定患者(4年度延べ2,891人、3年度延べ3,152人)に対して、患者情報の聴取や入院に関する情報提供等の入院支援を実施した。
- 4月に循環器集中治療科を新設し、循環器科及び集中治療科の医師が心臓血管外科医と連携して、心臓血管外科対象症例を中心に術後管理を行うなど、重症集中治療系医療体制の充実を図り、より質の高い医療の提供を行った。
- 令和3年度に作成した鎮痛薬に続き、令和4年度には経口抗ヒスタミン剤のフォーミュラリーを作成し、エビデンスと経済性に基づく小児薬物治療の更なる適正使用を図った。
- 10月に「こどもアレルギーセンター」を設置し、診療科の垣根を越えた包括 的かつ専門性の高い総合アレルギー診療の提供を開始した。

また、7月から「アレルギー看護外来」の本格稼働を開始し、小児アレルギーエ

デュケーターの資格を有する小児看護専門看護師等により、適切な生活指導や 相談を行い(4年度56件)、質の高い小児看護を提供した。

【目標に係る実績値】

	令和4年度 目標値	令和 4 年度 実績値
1人1日当たり入院単価(円)	109, 900	111, 703
1日当たり入院患者数(人)	200. 0	200. 7
(病床利用率(%))	(83. 7)	(84. 0)
新規入院患者数 (人)	7, 200	7, 486
手術件数(件)	2, 700	2, 599
救急搬送件数(件)	1, 200	1, 923
PICU(小児集中治療室)利用率(%)	98. 0	97. 1
NICU(新生児集中治療室)利用率(%)	97. 0	97. 2

イ 福岡市民病院

○ コロナの流行に対しては、行政や他の医療機関等と緊密な連携をもちながら、 公立病院として、また「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」として、引き続き福岡市における中核的な役割を果たした。

指定感染症病床(4床)に加え、一般病棟4病棟のうちの1病棟(49 床)及びハイケアユニット(4床)をコロナ専用病棟とし、患者と職員の安心と安全を十分確保しながら、令和3年度に引き続きコロナ対応に取り組んだ。

コロナ対応以外の一般病棟、ICU(集中治療室)及びSCU(脳卒中集中治療室)においては、診療科や病棟の垣根を越えた患者受入れに努め、通常診療の維持・充実に取り組んだ。

また、令和4年度診療報酬改定に伴う入院料の施設基準の変更(重症度、医療・看護必要度)に対応するため、対象患者の確保や急性期を脱した患者等に対し、回復期等の医療機関等への転院・退院調整等を行う病床管理に取り組んだ。その影響もあり、コロナ専用病棟を除く一般病棟の病床利用率は前年度より低下した(4年度 89.5%、3年度 93.9%)。一方で、入院単価は前年度より向上し(4年度 79,493円、3年度 78,153円)、診療報酬特例措置の加算を除いても 77,334円と高水準となった。

○ クラスターの発生による入院制限等の影響を受けたものの、腹腔鏡下手術等 の高度な手術に取り組み、手術件数は微減に止めることができた(鏡視下手術: 4年度292件、3年度310件)。

また、消化器内視鏡治療体制を強化し、入院治療が必要な症例の迅速かつ適切な診断・治療を行うため、4月に内視鏡検査台を2台から3台に拡充した。その結果、検査効率が上がり、増加傾向にある検査件数へ対応可能となり安全性も向上した。あわせて、医療AI(人工知能)技術である内視鏡画像診断支援システムを導入した。検査時の病変の検出率や鑑別能が向上し、内視鏡診療

全般の効率やホスピタリティが改善した。

5月にCT (コンピューター断層撮影装置) を最新機種に更新し、これまでの半分以下の被ばく線量でかつ高画質な画像撮影が可能となったことで、患者の安全性や診療の効率性を向上させるとともに、CT室の換気設置工事を実施し感染対策を強化させた。

12 月に外来化学療法室のリクライニングチェアーを1台増設し、患者の療養環境と診療の効率性を向上させた。

○ 日本脳卒中学会によるPSC (一次脳卒中センター) の認定を更新するとともに、常時、機械的血栓回収療法が実施できる施設として、4月からPSCコア施設の認定を受けた。これにより、地域の医療機関だけでなく救急隊からの要請に対しても、24時間365日、脳卒中や脳卒中を疑う救急患者を受け入れ、可及的速やかに診療・治療が開始できる施設として周知された。加えて、10月には脳卒中患者に対して適切な情報提供を行う「脳卒中相談窓口」を設置し、地域の総合的な脳卒中センターとして活動する体制を整えた(4年度相談件数179件)。

また、救急受入体制を強化するとともに、医師の働き方改革の一環として福岡大学病院救命救急センターから医師の招聘(週1回)を開始し、救急科医師の負担軽減を図った。

【目標に係る実績値】

	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値
1人1日当たり入院単価(円)	68, 394	79, 493
1日当たり入院患者数(人)	174. 1	144.8
(病床利用率(%))	(85.4)	(71. 0)
新規入院患者数(人)	4, 432	4, 044
手術件数 (件)	3, 760	3, 580
救急搬送件数(件)	2, 810	3, 037
救急搬送患者の入院率 (%)	43.6	43. 6

(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進

ア 福岡市立こども病院

- 令和3年度に引き続き、コロナ禍により直接の訪問等が制限されたため、連携先とのオンラインミーティング等を通じて、病病・病診連携及び在宅医療・小児慢性特定疾患における多職種連携を図るとともに、「こども病院カンファレンス」等のオープンカンファレンスをWeb開催するなど、地域の医療従事者への教育研修等を通じた地域医療への貢献に取り組んだ。
- 訪問看護ステーションのスタッフを対象とした研修会(テーマ:小児在宅患者の急変時対応)及び医療型・福祉型の短期入所施設や特別支援学校の職員を対象とした研修会(テーマ:呼吸器リハビリテーション)をWebで開催する

とともに、当院の新生児集中ケア認定看護師による「令和4年度福岡県小児等 在宅医療推進事業小児在宅医療研修会」の動画(テーマ:NICU/GCUで の気管切開管理の看護と退院指導)を制作するなど、「福岡県小児等在宅医療推 進事業」の拠点病院としての役割遂行に努めた。

退院前・退院後訪問指導については、コロナ禍のため患者宅への直接訪問による指導は実施せず、リモートでの指導マニュアルを整備し、訪問看護ステーションの協力を得て、ICT(情報通信技術)を活用した遠隔からの患者宅の環境調整及び療養上必要な指導を2回実施した。

前方連携の強化を目的として、登録医宛にニュースレターを送付(4回)し、 小児の新型コロナウイルス感染症に関する情報提供や当院の取組、研修会等の 案内を行った。

○ 新型コロナワクチン集団接種会場へ職員(医師:延べ50人、看護師:延べ44人、薬剤師:延べ32人)を派遣した。また、福岡市の要請に応じて、院内で11月から乳幼児(生後6か月から4歳まで)に対する新型コロナウイルスワクチン接種を実施した(計19回、延べ286人)。

イ 福岡市民病院

○ Webを活用したカンファレンス等の開催に加え、令和3年度に開始したメールマガジンサービスについて、163件の配信登録希望医療機関に対し、計5回の配信を行い、当院のトピックスやカンファレンスの模様を録画した動画など、コロナ禍にあっても、情報発信とともに、地域の医療従事者への教育研修に積極的に取り組んだ。

また、当院の皮膚・排泄ケア認定看護師が褥瘡予防に関するWebセミナーに講師として参加し、全国の看護師等の医療従事者を対象とした講演を実施したほか、看護系大学への講師派遣や、福岡県看護協会に協力し、未就職の看護師の復職研修事業での講演等を行い、また、感染管理認定看護師教育課程の臨地実習を2人(延べ34人)、特定行為研修に係る実習を2人(延べ25人)受け入れるなど、地域の医療従事者の質向上に資する取組を行った。

コロナ禍で制限はありながらも、新たに開業した医療機関(13件)を訪問し、 当院の医療機能等の説明を行うなど、地域における病診連携の拡大に取り組ん だ結果、当該医療機関から19件(うち入院は8件)の患者紹介を受けた。

3期目を迎える看護師の特定行為研修は、外部からの受講生として、地域の 訪問看護ステーションの看護師を1人受け入れ、院内の受講生と合わせ3人で 開講し、全員が無事に修了した。

○ 地域包括ケアシステムにおいては、入院前からの外来・病棟・退院支援部門との多職種連携を図り、早期介入による在宅療養支援の充実に取り組むとともに、在宅医療・介護スタッフとの情報共有や在宅スタッフとの退院前カンファレンスを積極的に行うことで、在宅療養支援における質の向上を図った(退院前カンファレンス件数:4年度57件、3年度60件)。

【目標に係る実績値】

	1	福岡市立	ども病院	福岡市民病院			
指	標	令和4年度 目標値	令和 4 年度 実績値	令和4年度 目標値	令和 4 年度 実績値		
新規紹介患	者数(人)	7, 500	8, 156	4, 841	4, 530		
紹介率(%))	90.0	93. 4	88.0	101. 4		
逆紹介率('	%)	66. 7	81. 7	152. 2	208. 2		
オープンカンファ	回数 (回)	36	38	30	41		
レンス	参加者数(人)	1, 200	1, 484	200	390		
登録医療機	関数(施設)	290	289	284	314		
退院支援計	画件数(件)	200	212	_	_		
退院調整件	数(件)	_	_	1, 098	1, 192		

(3) 災害・感染症等への適切な対応

ア 福岡市立こども病院

- 災害発生に備え、消防計画に基づく防災訓練及び緊急時参集システムを使用 した災害時参集訓練(各 2 回)を実施するとともに、病院施設の被害状況確認 及び患者情報伝達など災害対策本部におけるクロノロジー(時系列記録)の作 成を主体とした大規模災害発生直後の初動訓練を実施し、職員の防災意識及び 対応力の向上を図った。
- 院内の防災委員会において、BCP(事業継続計画)の点検を行い、大規模 災害時の被害想定等について記載を加えるなどの改定作業に着手するとともに、 半年毎に非常用発電設備及び備蓄物品等の点検を行い、災害発生時の万全な対 応に備えた。
- 令和3年度に設置したプレハブ診察室(4室)を引き続き活用し、感染症外 来機能を維持するとともに、コロナ病床を最大43床確保(フェーズ5)するな ど、コロナ患者の受入体制を整備した。

コロナの感染拡大に際しては、フェーズに応じて入院時や肺機能検査等の排気を伴う検査前にスクリーニング検査を実施するなど、院内のCOVID-19対策本部を中心に感染防止対策を徹底して講じた上で、コロナ患者を受け入れた。特に令和4年7月から9月までのコロナ第7波においては、福岡市の要請の

下、急増した小児の感染患者に対する休日診療を実施するとともに、急性脳症や発熱に伴うけいれんなど重症度の高い救急搬送患者を積極的に受け入れるなど、コロナに係る小児救急医療を提供した。

○ 国や県と備蓄在庫の情報を共有し、N95マスク等のPPE(個人用防護具) や消毒液等の必要在庫の確保に努めるとともに、感染症拡大時の陰圧室の不足 に備え、簡易陰圧装置1台を導入するなど、コロナ及び新興感染症等の感染拡 大時における小児感染症医療の提供体制を整備した。 ○ JACHRI (日本小児総合医療施設協議会)の会員施設間で組織された「広域災害時の相互支援システム」における九州地区の幹事施設として、同協議会の災害対策委員会に参加し、災害発生時に関係医療機関の被害状況が確認できる災害用掲示板の構築を進めるとともに、全国自治体病院協議会が設置した「災害時医療機関相互支援ネットワーク」の参加施設として、災害発生時における関係機関との相互支援体制を整えた。

【目標に係る実績値】

١.			
	指標	令和4年度 目標値	令和 4 年度 実績値
	訓練開催数(回)	5	5
	災害時参集訓練参加率(%)	90. 0	98. 4

イ 福岡市民病院

- 市立病院としての役割を果たすため、災害発生に備え、緊急時参集システム を使用した災害時参集訓練等を実施し、職員の防災意識及び対応力を高めると ともに、非常用発電設備及び備蓄物品の点検等を徹底した。
- コロナ対応3年目となり、感染動向等を踏まえながら、状況に応じて臨機応変に院内体制を変化させつつ、福岡市における中核病院としての役割を果たした。

令和4年度はオミクロン株が主流となり、従来と比べて感染動向が変化し、 比較的軽症な感染者数が爆発的に増加する傾向となったが、当院は重点医療機 関として中等症以上の患者を中心として受入れを継続した。患者数の増加及び 3年にわたるコロナ対応の影響により職員の負担も日々増大していったが、これまでの知見を活かし、感染対策を徹底しながら対応を行った。

第7波、第8波の感染者急増に対し、福岡市が設置した「福岡市転院支援調整本部」に協力し、当院の医師が調整本部において、重点医療機関等から後方支援医療機関への転院調整に従事した。さらに、JMAT(日本医師会災害医療チーム)活動に協力し、コロナ感染者が療養するホテルでの対応要員として医師を延べ50人派遣した。

コロナ対策本部での毎朝・夕の情報共有、週1回の実務者会議における課題と対策の検討及び共有を継続して行ったほか、4月には「ICIC(感染対策情報発信センター)」を設置し、病院ホームページにおいて地域の医療従事者向けの情報発信を開始するとともに、地域の医療機関や保健所との合同で感染対策訓練を実施するなど、地域における感染対策の質向上に資する取組を行った。

また、院内クラスターが発生した地域の2医療機関からの相談に応え、当院の医師、感染管理認定看護師が出向いて発生箇所のラウンドを実施し、問題点等に関する助言等を行うとともに、ゾーニングやPPE(個人用防護具)着脱、手指消毒等の感染対策に係る指導等を行った。

軽症患者が爆発的に増加する中、入院時のスクリーニングでは陽性であることが抽出困難な事例も頻出し、令和4年度には院内クラスターが4回発生した

が、迅速な入院調整や検査の実施などを行い、感染を拡大させることなく、いずれも短期間で解除することができた。

令和5年5月からの5類移行に向けて、院内に「5類対応ワーキングチーム」 を設置し、情報収集・共有を行うとともに、想定される患者対応や運用に係る 見直し、感染対策等に関する検討、準備を行った。

○ コロナ対応の経験を踏まえ、随時、感染症に係るBCP(事業継続計画)や 院内の対応手順、マニュアル等の見直しを行い、今後の新興感染症発生時に有 効活用できるよう準備を進めた。

【目標に係る実績値】

指標	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値
訓練開催数(回)	5	5
災害時参集訓練参加率(%)	90.0	98. 3

2 患者サービス

(1) 患者サービスの向上

ア 福岡市立こども病院

○ コロナ禍により、引き続き院内でのボランティア活動に制限がある中で、マリンワールドとの共同による「オンライン水族館」や福岡県内の企業からの提案による「スーパー耐久レースのリモート観戦イベント」を開催するとともに、一人入院の患者等を対象としたリモート保育を試行するなど、可能な限り患者サービスの向上に努めた。

OFC (アレルギー食物負荷試験) 退院後の初回外来診療及び栄養指導をオンラインで実施するとともに、福岡市立こども病院のLINE公式アカウントからの各種外来予約(初診・再診・予約変更・予約照会)の本格運用を開始し、患者及び患者家族の利便性の向上を図った(令和5年3月末時点 LINE登録者数 25,344人)。

- 医療・福祉・療育に関する相談や在宅療養生活への支援、転医・転院等に関する相談について、相談支援窓口において、適宜適切な対応を行った。
- 退院時アンケートによる意見や要望等を踏まえ、HCU(高度治療室)等への無料Wi-Fiの増設やリモート面会用のタブレット機器の整備、授乳室の改修など院内環境の整備を行い、施設利用者の利便性向上を図るとともに、福岡市が推進する「一人一花運動」の趣旨に沿って、1年を通じて花が咲くよう季節ごとに花の植替えを行い、花壇を充実させ、療養環境改善を図った。

【目標に係る実績値】

指標	令和4年度 目標値	令和 4 年度 実績値
退院時アンケートの平均評価 点数(100点満点)	89. 0	89. 4

※対象者・・・・入院患者

イ 福岡市民病院

○ 患者満足度調査を毎月実施し、患者のニーズを把握するとともに、職員の接 遇に関する指摘等に対しては当該職員にフィードバックして指導を行うなど、 改善を図った。

4月に病棟エリア、12月には外来エリアで患者用無料Wi-Fiを導入するなど、全館で無料Wi-Fiが使用可能な環境を整備し、施設利用者の利便性を向上させた。

令和3年度から試行を開始した総合案内への検温用・案内用ロボットについて、5月から本格稼働を開始し、患者サービスの向上及び職員の負担軽減を図った。

感染対策として発熱患者の待機スペースに転用していた外来患者用の休憩・ 食事スペースについて、10 月から場所を移動して再開し、外来待ち時間における環境改善を図った。

令和5年度から稼働開始する予定の電子処方箋について、導入に向けた準備 を進めた。

- 患者及び患者家族等からの医療・福祉に関する相談等(4年度 2,420 件)について、患者サポート窓口が中心となり適切に対応した。
- 全館のトイレ等の水回り改修工事を9月から開始し、全34か所について予定 どおり完了して、省エネや感染対策を考慮しながら、療養環境の大幅な改善と ともに、介助時等における職員の負担軽減を図った。

【目標に係る実績値】

指標	令和4年度 目標値	令和 4 年度 実績値	
患者満足度調査における平均 評価点数 (100点満点)	89.8	90. 5	

※対象者・・・・入院患者

※評価項目・・・接遇、療養環境、食事内容、診療内容等

(2) 情報発信

ア 福岡市立こども病院

○ 登録医宛てにニュースレターを送付し、当院の取組や研修会等の案内を行うと ともに、「病院指標」をホームページに公開し、一般の人にも分かりやすい解説を 行った。

また、患者用クリニカルパスの更なる充実を図り、当該クリニカルパスの公開による治療内容の可視化を実施した(公開パス数:4年度14疾患、3年度15疾患)。

○ 患者及び患者家族並びに医療関係者等にとって見やすく、情報が探しやすい ホームページとなるよう、ホームページの全面的なリニューアルを行い4月に公 開し、さらに、8月には子どもたち向けの病院紹介やプレパレーション動画を掲 載した「こどものページ」を追加で公開した。

○ 福岡市立こども病院のLINE公式アカウントのトーク画面を患者及び患者家 族向けの情報発信ツールとしても利用するなど、SNS(ソーシャルネットワー キングサービス)を活用して、院内イベント及び病院のコロナ対策等に係る情報 発信を行った。

また、地域住民を対象に、育児への関心を高めるための取組として、コロナ対策を講じた上で、地元の公民館と共同で、「こども病院生涯学習講座 C G G (Child Grandchild Good-Care)」を 11 月に開催し、参加者から好評を得た(テーマ:「小児救急の現場から」、参加者: 14 組 30 人)。

同じく11月には、福岡市総合体育館で開催されたアイランドシティフェスティバルに参加して、病院のドクターカーを展示し車載搭載機器の説明をするなど情報発信を行った(参加者:107組303人)。

イ 福岡市民病院

- ホームページを全面リニューアルするとともに、年4回の広報誌発行やオンラインイベントシステムを活用したWeb研修会等の開催等を通じて情報発信に取り組み、市民に開かれた病院づくりに取り組んだ。
- コロナ禍で制限はありながらも、地域住民の健康意識の向上と、地域に根差した情報発信を目的として出前講座を開催した(4年度15施設、延べ374人参加)。また、福岡県看護協会の事業「看護の出前授業」や「ふれあい看護体験」に協力し、市内の中学生や高校生に対して、当院の看護師が講演を行った。

【目標に係る実績値】

	福岡市立さ	こども病院	福岡市民病院 令和4年度 令和4年度	
指標	令和4年度 目標値	令和 4 年度 実績値	令和4年度 目標値	令和 4 年度 実績値
病院ホームページ のアクセス数(件)	400, 000	425, 524	191, 500	128, 814
広報誌発行回数 (回)	4	4	4	4

3 医療の質の向上

(1) 病院スタッフの計画的な確保と教育・研修

ア 福岡市立こども病院

○ 初期研修医や医学部学生を対象とした「Fukuoka CHOPPS (Children's Hospital Practical Pediatric Seminar)」をWebで開催し、 意欲ある研修医等の確保に努めた(4年度3回開催、延べ73人参加、3年度3回開催、延べ84人参加)。

看護学生の実習受入れ(小児領域:11校14コース365人、母性領域:7校69人)を再開するとともに、看護学生等を対象とした「病院説明会・見学会」を5回(うちWeb1回)開催し、延べ195人(3年度2回開催、延べ124人

参加)の参加を得るなど、意欲ある人材の確保に努めた。

また、専従教育担当職員が中心となり、新人看護職員及び新任期看護職員等を対象とした研修を計画的に開催し、看護職員の資質向上に努めるとともに、他施設に従事する新人看護職員を対象にした小児看護研修をWebで2回開催し、延べ103人(3年度2回開催、延べ132人)の参加を得るなど、小児専門病院としての役割遂行に努めた。

○ 新規採用職員や新任期看護職員を対象とした情報セキュリティ・人権・医療 接遇等の研修を行うとともに、チーム医療として職員それぞれが最も良いパ フォーマンスを発揮し、成果の上がりやすい職場の実現を目的として、全職員 を対象に「心理的安全性」に係る研修を行った。

また、Web研修を積極的に活用するなど内容の充実を図り、受講促進に努め、職員の資質向上を図った。

○ 専門職としての知識・技術の向上を図るため、認定看護師等資格取得支援制度の活用を促進した。

【当該支援制度による資格取得者】

認定看護師(5分野) 6人 認定看護管理者ファーストレベル 3人 セカンドレベル 4人 サードレベル 4人

(令和5年3月現在)

イ 福岡市民病院

○ 看護師について7対1看護基準を維持しながら、コロナ対応への応援のために稼働が逼迫する一般病棟等のマンパワー確保のため、派遣会社を活用して看護師を確保するなど、看護職員の負担軽減を図るとともに、職員の育児休業等による欠員に対して、代替職員の配置を適宜行うなど職種ごとの定数管理を確実に行った。

また、意欲ある人材を確保するため、感染予防対策を十分に行った上で、看護学校実習生を180人(延べ1,514人)受け入れた。

医師の働き方改革に対応するため、A水準の取得に向けて副院長をリーダーとした働き方改革コアメンバー会議にて適正な労働時間管理を実施するとともに、院内のワーク・ライフ・バランス推進委員会において、引き続き、年次有給休暇の取得率向上に向けた周知活動に取り組んだほか、感染対策の強化に伴い職員の休憩スペースとして、宿舎の3室を確保するなど、職員が長く働き続けられる職場環境づくりを推進した(看護職員離職率:4年度7.2%、3年度7.6%)。

- 感染予防対策を十分に行った上での集合研修や、オンラインイベントシステムを活用したWeb研修や勉強会等を院内で適宜開催するとともに、職員へ外部研修の積極的な参加を促進するなど、職員の資質向上に取り組んだ。
- 専門職としての知識や技術の向上を図るため、認定看護師等資格取得支援制

度を活用するとともに、職務に必要な資格取得や研修受講等を積極的に促進した。当院で開講する特定行為研修についても、2人(栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連)の受講が修了した。

また、「タスクシフト・タスクシェアワーキングチーム」を発足させ、看護師を始めとした多職種17人に対し、資格取得やスキルアップ支援を行い、タスクシフト及びタスクシェアの推進を図った。

【主な新規資格取得者】

(医師)

- · 脳血管回収療法認定医 1人
- ・日本心血管インターベンション治療学会 九州地方会YIA最優秀賞 1人 ほか、各種資格取得者2人

(看護部)

- 特定行為研修(1区分2行為) 3人(2区分3行為) 1人
- ・認定看護管理者 1人
- ・福岡糖尿病療養指導士 2人
- ・福岡県肝炎医療コーディネーター研修修了 2人
- ・両立支援コーディネーター 6人
- 日本消化器内視鏡学会消化器内視鏡技師 2人
- ・入院時重症患者対応メディエーター 1人

ほか、各種資格取得者 59 人

(医療技術職、事務等)

- ・日本病院薬剤師会 病院薬学認定 1人
- · 脳卒中認定理学療法士 3 学会呼吸療法認定士 1 人
- ・透析認定士 1人

ほか、各種資格取得者 7人

【認定看護師等資格取得支援制度による資格取得者数】

専門看護師1人 認定看護師18人(11分野)

認定看護管理者 2人

特定行為研修修了者 13人

(令和5年3月末現在)

【目標に係る実績値】

(単位:%)

	福岡市立る	こども病院	福岡市民病院	
指標	令和4年度 目標値	令和 4 年度 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値
医療の質向上 研修受講率	90.0	95. 3	90.0	100.0

(2) 信頼される医療の実践

ア 福岡市立こども病院

○ コロナの感染拡大に際しては、引き続き、院内のCOVID-19対策本部を中心に感染防止対策を講じ、組織横断的な協力体制の下、的確なコロナ対応を行った。

専従の感染管理認定看護師を配置した感染対策室、院内感染対策委員会及び 感染制御チーム(ICT)の連携を推進するとともに、地域の医療機関とのカ ンファレンスを4回、相互訪問ラウンドを2回実施するなど、感染防止対策の 強化を図った。

また、医療安全管理室によるリスクマネジメントや医療従事者への教育を目的とした Team STEPPS® (Strategies and Tools to Enhance Performance and Patient Safety) 推進の研修会を開催(4年度7テーマ、3年度5テーマ)し、医療安全対策の強化を図った。

- 職員向けクリニカルパス勉強会を1回(3年度1回)開催し、クリニカルパス委員会を中心とした普及・啓発活動を行った結果、クリニカルパスの数が増加した(4年度57種類、60疾患、3年度52種類、58疾患)。退院患者の39.9%(3年度41.9%)に使用され、ケアの標準化、均質化が図られた結果、医療の質が向上した。
- 診療録の記載内容に係る改善活動として、院内のケアプロセス形式監査を2 回実施するなど、令和3年5月に認定を受けた病院機能評価で明らかとなった 課題に対する業務改善に継続的に取り組んだ。

令和3年度までは集中治療系病棟のみで行っていた薬剤師によるTPN(中心静脈栄養輸液)無菌調製を、一般病棟に拡大して実施するとともに、臨床工学技士による一般病棟の人工呼吸器ラウンド及び在宅人工呼吸器装着患児の入院時機器点検など、人工呼吸器の管理体制の強化に取り組み、安全性の向上及び医師・看護師の負担軽減を図った。

イ 福岡市民病院

○ 感染症専門医を中心に、院内感染対策委員会及び感染制御チーム(ICT)の連携により院内感染防止対策を徹底するとともに、Web会議システムを活用し、他病院との共同カンファレンス(3回)や相互ラウンド(2回)等を通じて、耐性菌検出状況や抗菌薬適正使用への取組、感染対策に関する情報交換、第三者的視点からの相互評価等を行った。

また、医療安全対策地域連携ネットワークにおいて、Web会議システムを活用して参加施設間での意見交換・相互評価を実施(3回)し、自院だけでなく地域における医療安全対策の質の向上に取り組んだ。

令和2年度から継続している医療安全文化調査について、令和4年度も引き続き実施するとともに、全職員対象の研修会にて調査結果のフィードバックを行い、そこで見出した課題に対する年間改善計画を作成し、改善のための取組を行った。また、患者に影響を及ぼす前にエラーに気付いた事例や、重大な事故につながる前に回避できた事例を「GOOD JOB事例」として選出し、

毎月の会議で共有を図り、インシデントレポートの積極的な報告を推進した結果、エラーに至る前に回避できた 0 レベルの報告件数が増加(対前年度比 80 件増)し、患者にとっての安心・安全性が更に向上した。

- 医療の質の向上を目的としたクリニカルパスを積極的に活用し、より分かり やすいインフォームド・コンセントの徹底やホームページへの公開による治療 内容の可視化等、患者中心の医療を実践した。
- 薬剤師による処方監査・調剤監査や持参薬の確認、病棟の薬品管理、服薬指導等を行い、安全管理体制の徹底に努めた。

管理栄養士による栄養食事指導については、引き続き取り組んだ。

また、認知症ケアやがん患者に対するケア、指導管理等について、専門看護師や認定看護師を中心に多職種で連携して取り組んだ。

- 医師の監督下において、手順書に準じた看護師の特定行為「気管カニューレ 交換」を34件実施し、タスクシフトやタスクシェアを推進するとともに、患者 の安全性を確保しつつQOL (Quality of life) の向上を図った。なお、この 手順書は院内の特定行為研修管理委員会で承認され、令和5年度から本格実施 することとなった。
- 九州大学病院とのコロナに係る共同研究として、ワクチン接種に関する臨床研究の論文が海外の学術誌「Open Forum Infectious Diseases」「Vaccine:X」にそれぞれ掲載されるとともに、当院の薬剤部が中心となって実施したワクチンに関する臨床研究の論文が「感染症学雑誌」に掲載された。
- 抗菌薬の適正使用を推進することを目的として、経口抗菌薬が処方される頻度が高い疾患に係る適正使用支援とその効果を評価する臨床研究に、薬剤部を中心に取り組み、その研究成果について学会発表を行った。また、日本医療薬学会発行の学術誌「医療薬学」に同研究に関する論文が掲載された。

【目標に係る実績値】

	福岡市立ご	こども病院	福岡市	5民病院	
指標	令和4年度 目標値	令和 4 年度 実績値	令和4年度 目標値	令和 4 年度 実績値	
医療安全等の研修 開催数(回)	35	38	26	26	
薬剤管理指導件数 (件)	5, 200	4, 342	8,000	5, 925	
栄養食事指導・相 談件数(件)	1, 400	1, 501	900	1,001	
がん患者指導件数 (件)			80	84	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実

- 法人運営を的確に行うため、理事会を計9回開催し、理事会の決定方針に沿って 自律的な運営を行った。なお、コロナの影響により、必要に応じてWeb会議で開 催(2回)するなど運営に支障がないよう対応した。
- 両病院ともに、病院長のリーダーシップの下、医療情勢の変化や患者のニーズに 対応ができるよう、執行部会議(福岡市立こども病院)や経営五役会議(福岡市民 病院)等を定期的に開催し、迅速な協議や意思決定、情報の共有化を図るとともに、 病院の実態に則した機動性の高い病院経営に取り組んだ。

また、運営本部と両病院合同による経営会議及び運営調整会議を毎月開催し、経営状況の把握や年度計画の進捗状況等を管理し、法人全体的な視点から、経済性・効率性の追求を徹底するなど、適切な法人運営に取り組んだほか、4月に理事長直下の組織「企画情報推進室」を設置し、情報システムの管理やセキュリティの強化、DX(Digital Transformation)の推進等について、機構全体で一体的にマネジメントするための体制を整えるとともに、デジタル技術に対応した人材を育成するため、機構の全職員を対象としたDX勉強会を計12回開催した。

福岡市立こども病院においては、若手から中堅職員で構成する組織横断的な戦略的分析チーム(SaT)による活動を行い、プレゼンテーションを実施し(4年度11回、3年度9回)、病院運営や経営改善に関する提案を行った。また、院内のDXワーキングチームを中心に、RPA(Robotic Process Automation)による事務作業の自動化など、ICT(情報通信技術)の活用による業務の効率化を推進した。

2 事務部門の機能強化

- 市立病院の運営に必要なノウハウ等が蓄積・継続されるよう、運営本部及び両病院の経理担当者会議等を行うとともに、人事評価システムを医師以外の全職員に導入し、事務の簡素化や効率化等に努めた。
- 〇 マネジメント能力やチームをまとめる能力の向上等を目的として、係長級及び主 任級への昇任者を対象に、研修を実施した(受講人数 17 人)。

事務部門全体の機能強化及び職員のキャリアプランを踏まえ、運営本部及び両病 院間における人事異動を実施した。

医療接遇研修や診療報酬管理研修等を実施するとともに、福岡市立こども病院の中堅職員1人を一般社団法人日本病院会が開催する「病院中堅職員育成研修:経営管理コース」に参加させるなど、事務職員の能力向上に努めた。

3 働きがいのある職場環境づくり

○ 病児保育利用料助成制度及び産後パパ育休(出生時育児休業)を新設するなど、 安心して働き続けることができる制度の充実に取り組んだ。

また、福岡市立こども病院においては、職員への福利厚生や育児・介護等の支援制度の周知を目的として、総務課通信の発行を開始したほか、職員の同居家族がコロナに感染した場合に、同居家族から職員への感染防止を目的として、希望者に対する病院指定の近隣宿泊施設への宿泊支援を行った。

○ 福岡市立こども病院においては、集中治療系病棟における医師の血液ガス測定業

務や12誘導心電図測定業務の一部を看護師へ移管するなど、医師のタスクシフトに 積極的に取り組むとともに、院内の働き方改革ワーキンググループを中心に具体的 な検討を重ね、医師の労働時間短縮計画を改定するなど、医師の時間外勤務の適正 化に努めた。

福岡市民病院においては、医師の働き方改革推進のため、「働き方改革コアメンバー会議」にて打刻状況や時間外労働のモニタリング及び分析を毎月実施し、適正な労働時間管理に取り組むとともに、他職種へのタスクシフト推進のため「タスクシフト・タスクシェアワーキングチーム」を設置し、看護師や薬剤師を始めとした17人の職員に対し、資格取得やスキルアップ支援を実施した。

また、全職員に対し、Web動画を活用したメンタルヘルス研修(動画アクセス件数944件)及びハラスメント研修(受講人数996人)を実施した。

○ 医師及び管理職を対象とした人事評価制度については、引き続き評価結果を業績 手当へ反映するなど、職員のモチベーションの維持・向上を図った。

また、コロナ対応を行う職員に対する手当を引き続き支給するとともに、看護職員の処遇改善のための特殊業務手当(看護職員特別調整手当)の金額引上げや国の補助金の趣旨に則った一時金の支給を行った。

【目標に係る実績値】

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
lie inc	市立病院機構全体		
指標	令和 4 年度 目標値	令和 4 年度 実績値	
新採・転入職員とのメンタルヘルス面談実施率	90.0	97.3	

4 法令遵守と公平性・透明性の確保

○ 管理監督者に対するWeb動画を活用したコンプライアンス研修等様々な機会を 通じて職員の服務規律の指導を徹底し、法人職員として有すべき行動規範と倫理観 の確立に努めた。

法人全体の業務の適正化及び効率化の観点から、監事(弁護士、公認会計士)による監査を受け、法令等に従い適正に実施されていると報告を受けた。

○ 個人情報保護及び情報公開に関しては、令和5年4月施行の改正個人情報保護法に対応できるように要綱の策定や個人情報ファイル簿の作成等を行い、ホームページに公表した。全職員に対する動画を活用した情報セキュリティ研修を開催して職員の教育を徹底するなど、福岡市の関係条例等及び当法人の情報セキュリティポリシーに基づき、適切に対応した。

また、カルテ等の開示請求に対しては、診療録(カルテ)開示委員会で開示の可否を決定した(福岡市立こども病院 30 件、福岡市民病院 54 件)。

【目標に係る実績値】

(単位:%)

(単位:%)

U. J.	市立病院機構全体		
指標	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	

コンプライアンス研修受講率	100	100
情報セキュリティ研修受講率	100	99. 9

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 持続可能な経営基盤の確立

(1) 経営基盤の安定化と運営費負担金の適正化

ア 福岡市立こども病院

○ 執行部会議や運営会議を定期的に開催し、コロナ禍で患者数が減少する等の厳しい状況に対して、効率的な病院経営について検討を重ね、決定事項等については迅速に所属長へ周知し、対策に取り組んだ結果、経常収支比率は目標値を上回った。

イ 福岡市民病院

○ コロナ対策における福岡市の中核的な役割を果たすとともに、高度専門医療、 救急医療について、可能な限り通常診療の継続に取り組んだ。

令和4年度は、診療報酬改定による入院料に係る施設基準の変更に伴い、従来よりも厳しい基準となった要件を満たし、急性期病院としての機能を維持するために、高度な手術が必要な新規入院患者を確保しつつ、急性期を脱した患者の転院・退院調整等を促進した。

コロナ対応や平均在院日数の短縮等により、病床利用率が低下した一方で、 高度な手術等に取り組んだことにより、1人1日当たり入院単価が向上したが、 病床利用率低下の影響により医業収益は目標を若干、下回った。また、コロナ 対応のための派遣職員雇用や外注検査委託等に係る経費が増加したため、医業 収支比率は目標値を下回ったが、国や県の補助金により、必要な経費の補填等 に努めた結果、経常収支比率は目標値を上回った。

【目標に係る実績値】

(単位:%)

	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
指標	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値
経常収支比率	100. 2	106.8	98. 4	114. 7
医業収支比率	86. 2	88.6	81.0	77. 6

(2) 投資財源の確保

○ 収支改善により生じた利益については、積立てを行うなど、投資計画を踏まえ た今後の投資財源の確保を図り、計画的な施設整備、高額医療機器の更新や必要 な医療機器の購入等、効果的な投資を行った。

2 収支改善

(1) 収益確保

ア 福岡市立こども病院

○ 毎週行われる執行部会議において、各センター長を含む病院幹部による患者 数・手術件数等のモニタリング及び協議を行い、効率的な病棟運用の施策を講 じた。

国や県のコロナ関連補助金を含む各種補助金の把握に努め、申請事務を適切 に行うことにより、収益の確保を図った。

○ 4月の診療報酬改定に際し、的確な情報収集を行い、増収に繋がる施設基準 の取得及び維持管理に努めた。

院内の保険診療検討ワーキングチームを中心に、査定傾向の分析に基づいて、 診療報酬請求プロセスの改善活動を病院全体で実施した結果、一次査定率を低い水準に抑えることができた(4年度0.04%、3年度0.04%)。

また、レセプト精度調査を実施し、診療録及び伝票の記載状況とレセプトの整合性を突合することにより、保険請求が正確に行われているか第三者の目による確認を行い、診療報酬請求業務の更なる精度向上に努めた。

医療費の未収金については、患者相談を適宜実施し、経済状況に合わせて分納や後日支払い等の働きかけを行うことで未然に発生を防止するとともに、マニュアルに沿った対応(内容証明郵便による催告など)を行い、それでもなお回収困難な事例については弁護士事務所に委託して、確実な回収を図った。

イ 福岡市民病院

○ 令和4年度診療報酬改定において入院料に係る施設基準が変更となったことに伴い、従来よりも厳しい基準となった要件を満たし、急性期病院としての機能を維持するために、高度な手術を必要とする新規入院患者を確保するとともに、疾患別の全国平均在院日数に準じた退院調整を促進するため、副院長をリーダーとする「病床管理会議」を設置し、毎朝、当日の入院患者の状況を把握し、退院困難事例に関する調整、検討を行った。また、効率的なベットコントロールを目的として病床管理システムを導入し、病床管理会議で検証するデータの可視化を行い、円滑な退院促進と、新入院の確保に取り組んだ結果、急性期病床に係る入院料を維持することができた。

新規入院患者の確保を目的として新規開業した病医院を訪問し(13件)、当院における診療内容等に関する情報提供を積極的に行った結果患者紹介に繋げることができた(19件)。

○ 令和4年度診療報酬改定等に伴い、必要となる要件を整備した上で、新たな 施設基準の届出を行った(重症患者初期支援加算等)。

また、レセプトチェックシステムのカスタマイズを引き続き行うとともに、 各診療科医師との連携を図り、正確なレセプト請求を行った。さらに、査定減 対策のため、主要診療科のカンファレンスに医事課及び医療事務委託会社の職 員が参加し、改善点等についての情報共有を行うなど、レセプト請求の精度向上に取り組んだ。

未収金については、未収金対応マニュアルを活用して、電話及び文書による 督促や分納相談等により回収を行うとともに、回収困難案件については、法律 事務所への業務委託を継続し、確実な回収を図った。

【目標に係る実績値】*再掲

	福岡市立る	こども病院	福岡市	民病院
指標	令和4年度 目標値	令和 4 年度 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値
1人1日当たり入院単価(円)*	109, 900	111, 703	68, 394	79, 493
1人1日当たり外来単価(円)	11, 700	11, 500	24, 600	24, 871
1日当たり入院患者数(人)* (病床利用率(%))*	200. 0 (83. 7)	200. 7 (84. 0)	174. 1 (85. 4)	144. 8 (71. 0)
新規入院患者数(人)*	7, 200	7, 486	4, 432	4, 044
平均在院日数(日)	9.9	8.8	12.6	12. 0
1日当たり外来患者数(人)	383.0	397. 0	205.0	212. 0
手術件数(件)*	2, 700	2, 599	3, 760	3, 580
救急搬送件数(件)*	1, 200	1, 923	2, 810	3, 037

(2) 費用削減

ア 福岡市立こども病院

- 11月に勤務評定に係る人事評価システムを導入・運用を開始し、2月に勤怠管理システム(令和5年10月稼働予定)の選定を行うなど、ICT(情報通信技術)を活用した事務業務の効率化を推進した。
- 診療材料については、積極的にSPD(医療材料物流管理)受託業者と連携・協力し、安価な同種同効品への切替えや更なる価格交渉を徹底した結果、診療材料費を約1,060万円削減した(削減額は、SPD(医療材料物流管理)委託契約前年度(令和元年度)の購入単価を基準として算出)。

また、経費全般においても、価格交渉の徹底、契約手法の見直しに努め、削減を図った。

○ PFI (Private Finance Initiative) 事業者から予防保全を前提に提案・ 策定された修繕更新計画に基づき、適切に管理を行い、建物・設備の長寿命化 及び維持・修繕費用の縮減を図った。

イ 福岡市民病院

○ 1月にRPA (Robotics Process Automation) を導入し、医事システムのデータ取り込みや病床管理システム用のデータ作成、厚生労働省「医療機関等情報支援システム (G-MIS)」に入力するデータ集計等の自動化に取り組み、それまで職員がデータ集計等の日次作業に従事した工数に換算して、月約41時間

/人相当の作業効率化となった。

○ SPD (医療材料物流管理)事業者と連携し、他病院とのベンチマーク分析をもとに、COP (Cost Optimization)チームを中心として診療材料に係る価格交渉を実施し、約350万円の価格削減となった。併せて同種同効品への切替えも進め、約305万円の削減となり、計655万円の削減効果となった。

内視鏡装置の保守費用について、新たに内視鏡症例単価払いシステム(VPP: Value Per Procedure)を導入し、保守費用を含め、年間約20万円の費用削減となった。

また、外部コンサルタントを活用した委託費用に係る価格交渉に取り組み、 電子カルテ保守費用に関して、仕様の見直しによるものも含めて、年間約60万円の費用削減となった。

○ 本館各階 34 か所のトイレ等水回り改修工事を実施したほか、経年劣化による 配管からの水漏れに係る高額医療機器等への被害予防のため、緊急性の高い 2 階機械室の防水工事を実施し施設の長寿命化に努めた。

【目標に係る実績値】

(単位:%)

	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
指標	令和4年度 目標値	令和 4 年度 実績値	令和4年度 目標値	令和 4 年度 実績値
給与費対医業収益比率	62.8	60.3	65. 6	66. 7
材料費対医業収益比率	18.8	19. 7	28. 6	31.0
うち薬品費対医業収益 比率	5. 4	6. 4	7.7	9. 9
うち診療材料費対医業 収益比率	13. 2	13. 0	20.5	20. 9
委託費対医業収益比率	11.0	10. 3	8. 0	8.6
ジェネリック医薬品導入率 ※	85.0	87. 3	88.7	86. 7

[※]ジェネリック医薬品導入率については、数量の割合で算出している。

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

1 福岡市立こども病院における医療機能の充実

- 4月に循環器集中治療科を新設し、循環器科及び集中治療科の医師が心臓血管外科医と連携して、心臓血管外科対象症例を中心に術後管理を行うなど、重症集中治療系医療体制の充実を図り、より質の高い医療の提供を行った。(再掲)
- 国や県と備蓄在庫の情報を共有し、N95マスク等のPPE (個人用防護具) や消毒液等の必要在庫の確保に努めるとともに、感染症拡大時の陰圧室の不足に備え、12月に簡易陰圧設備1台を導入するなど、コロナ及び新興感染症等の感染拡大時における小児感染症医療の提供体制の確保に努めた。(再掲)
- 厚生労働省DPC (診断群分類) 公開データにおいて、川崎病 (151 例) 及び先天

性心疾患に係る手術症例 (178 例) について、成人を含む全国のDPC病院の中で症例数が7年連続で全国1位となった。

臨床研究については、科学研究費助成事業(文部科学省)で研究代表として採択された課題等に積極的に取り組み、15件(うち研究代表4件)の研究に参加した。 治験業務については、アクティブプロトコル32件(うち新規11件)を実施し、 新たに11人の患者へ治験を開始した。

- 国際医療支援センターを中心に、職員の外国語能力・コミュニケーション能力の 向上を目指して、医療英語・中国語・フランス語研修を開催(4年度延べ31回、3 年度延べ15回)した。
- 臓器提供の申出がなされた際に円滑に対応できるよう、外部講師による講演会を 1回開催するとともに、脳死判定及び臓器提供のシミュレーションを各1回実施し た。
- 新病院基本構想で示された医療機能の基本的な考え方を踏まえ、引き続き病床の 適切な運用等に係る取組を進めた。
- 令和3年度に引き続き、コロナ禍のため、積極的な企業訪問は中止とした。なお、 令和4年4月に開業した市内大型商業施設に、支援自販機(寄付型自動販売機)の 設置に係る働きかけを行っており、その結果支援自販機1台を設置できた。

2 福岡市民病院における経営改善の推進

○ 令和3年度に示された福岡市病院事業運営審議会からの答申「福岡市民病院における感染症医療について」を受け、当院に求められる新たな役割である地域医療への貢献について早急に着手し、「ICIC(感染対策情報発信センター)」を4月に設置して、ホームページ上で地域の医療従事者向けに感染症対策等に係る情報発信を開始した。また、地域の医療機関や保健所との合同による感染対策に係る訓練やWebを活用した研修会、院内クラスターが発生した地域の医療機関に対する感染対策等の助言指導等を行うなど、地域における感染症対策の質の向上に取り組んだ。コロナ対応については、引き続き許可病床数(204床)の27.9%にあたる57床をコロナ専用病床として確保し、うち最大43床を即応病床として患者受入れを継続するなど、福岡市におけるコロナ対応の中核的な役割を果たしながら、通常診療を途切れさせないため、診療科や病棟の垣根を越えた患者受入れを行うとともに、紹介患者の確保のための広報活動や新規開業医療機関への訪問活動等の取組を重点的に行った。

令和4年度診療報酬改定により入院料に係る施設基準が変更されたことに伴い、 急性期病院として必要な7対1看護体制を維持するため、高度な手術を必要とする 新規入院患者を確保しながら、あわせて、従来よりも厳しい要件となった重症度、 医療・看護必要度の基準を満たすため、疾患別の全国平均在院日数に準じて、急性 期を脱した患者の転院・退院調整を促進した結果、急性期病床に係る入院料の施設 基準を維持することができた反面、平均在院日数が短縮し、病床利用率が低下した。 入院単価については、平均在院日数の短縮と高度な手術等の実施に取り組んだ結果、診療報酬特例加算分を除いても77,334円と高水準となるなど、様々な制約下において可能な限り求められる高度医療の提供と医業収益の確保に努めた。

また、COP (Cost Optimization) チームを中心とした診療材料費の縮減等、費用削減にも取り組んだものの、医業収支比率は目標値を下回ったが、国や県のコロナ関連補助金により、コロナ対応で必要となる経費等の補填に活用し、経常収支は黒字となった。

令和5年5月からのコロナの5類移行に向けて、院内に「5類対応ワーキングチーム」を設置し、院内の感染対策に係る運用の見直し等の準備を進めるとともに、ポストコロナを見据え、新規入院患者の確保や病床利用率の向上等に係る対策を検討し、安定的な医業収益の確保と、補助金による損失補填に依存しない収支改善に向けた取組を開始した。

○ 中長期修繕計画に基づき、緊急性の高い2階機械室の防水工事や、療養環境改善のためのトイレ等水回り改修工事を実施し、施設の適正な維持管理に取り組むとともに、高度専門医療の提供に必要な医療機器の購入や、次年度以降の購入・更新計画の作成等、必要な投資を行った。

第5 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1 予算(令和4年度)の執行状況

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算一予算)
収入			
営業収益	17, 405	19, 335	1,929
医業収益	14, 950	14, 974	23
運営費負担金収益	1, 754	1, 754	0
補助金等収益	624	2, 504	1,880
寄附金収益	6	13	8
受託収入	71	89	18
営業外収益	181	196	15
運営費負担金収益	67	67	_
補助金等収益	1	4	4
その他営業外収益	113	124	11
資本収入	200	241	41
長期借入金	_	_	_
運営費負担金	178	178	▲ 0
寄附金	_	_	_
補助金等	22	63	41
その他の収入	_	_	_
計	17, 786	19, 771	1, 985
支出			
営業費用	16, 282	16, 303	21
医業費用	16, 095	16, 141	46
給与費	9, 497	9, 308	▲ 189
材料費	3, 695	3, 920	225
経費	2,802	2, 818	16
研究研修費	100	94	▲ 5
一般管理費	187	162	▲ 25
給与費	127	111	▲ 16
経費	60	51	▲ 9
営業外費用	160	190	30
資本支出	1, 940	1,614	▲ 326
建設改良費	1, 277	951	▲ 326
償還金	663	663	▲ 0
その他の支出	10	181	172
計	18, 392	18, 289	▲ 103

⁽注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

2 収支計画(令和4年度)の執行状況

(単位:百万円)

			(単位:白万円) 差 額
区 分	予算額	決算額	^左
			(八异 丁异)
収益の部	17, 808	19, 756	1, 948
営業収益	17, 628	19, 564	1, 937
医業収益	14, 950	14, 959	8
運営費負担金収益	1, 754	1, 754	0
補助金等収益	624	2, 504	1,880
寄附金収益	6	13	8
資産見返負債戻入	222	253	30
受託収入	71	81	10
営業外収益	181	185	5
運営費負担金収益	67	67	_
その他営業外収益	113	118	5
臨時利益	_	7	7
費用の部	17, 907	18, 142	235
営業費用	17, 737	17, 771	34
医業費用	17, 473	16, 927	▲ 546
給与費	9, 535	9, 370	▲ 164
材料費	3, 695	3, 575	▲ 120
経費	2, 807	2, 581	▲ 226
減価償却費	1, 335	1, 311	▲ 23
資産減耗費	2	2	0
研究研修費	100	88	▲ 12
一般管理費	192	160	▲ 32
その他営業費用	71	684	613
営業外費用	160	190	30
臨時損失	10	181	172
純利益	▲ 98	1,614	1,713
目的積立金取崩額	_	_	_
総利益	▲ 98	1,614	1, 713

⁽注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

3 資金計画(令和4年度)の執行状況

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差 額 (決算一予算)
資金収入	23, 304	24, 890	1, 586
業務活動による収入	17, 586	19, 359	1, 773
診療業務による収入	14, 950	14, 836	▲ 114
運営費負担金による収入	1,822	1,822	0
その他の業務活動による収入	814	2, 702	1,888
投資活動による収入	200	1, 473	1, 272
運営費負担金による収入	178	178	0
その他の投資活動による収入	22	1, 294	1, 272
財務活動による収入	_	_	-
長期借入れによる収入	_	_	_
その他の財務活動による収入	_	_	_
前事業年度からの繰越金	5, 517	4, 058	▲ 1,459
資金支出	23, 304	24, 890	1, 586
業務活動による支出	16, 451	16, 492	41
給与費支出	9,624	9, 401	▲ 223
材料費支出	3, 695	3, 589	▲ 106
その他の業務活動による支出	3, 131	3, 502	371
投資活動による支出	1, 151	1,874	723
有形固定資産取得による支出	1, 151	643	▲ 507
無形固定資産取得による支出	_	7	7
その他の投資活動による支出	_	1, 224	1, 224
財務活動による支出	790	783	A 7
長期借入金の返済による支出	426	426	_
移行前地方債償還債務の			
償還による支出	237	237	▲ 0
その他の財務活動による支出	127	120	A 7
翌事業年度への繰越金	4, 912	5, 741	829

⁽注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

第6 短期借入金の限度額

2,000百万円(令和4年度は短期借入の実績なし)

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

第8 剰余金の使途

令和4年度は、決算において剰余を生じたので、令和5年度以降における病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実等に充てる予定である。

第9 地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に 関する事項

1 施設及び設備に関する計画(令和4年度)

(単位:百万円)

施設及び設備の内容	決定額	財源
病院施設、医療機器等整備	831	前中期目標期間繰越 積立金等

2 人事に関する計画

医師及び管理職を対象とした人事評価制度については、引き続き評価結果を業績手 当へ反映するなど、職員のモチベーションの維持・向上を図った。

また、管理監督者に対してのWeb動画を活用したコンプライアンス研修や、全職員対象の情報セキュリティ研修等を実施したほか、中堅職員1人を外部研修へ派遣した。

各病院においてもWeb等を活用した院内研修の実施や外部研修の受講推進等研修体制の充実に努めた。

人材育成や組織の活性化を図るため、適材適所の人事配置に努めたほか、有期職員 を福岡市立こども病院に145人、福岡市民病院に112人及び運営本部に2人配置するな ど、効果的・効率的な組織運営を推進した。

※有期職員の人数は令和4年5月1日現在